

会 議 録

会議の名称	(仮称)人にやさしいまちづくり条例制定市民懇談会（第４回）
開催日時	平成１５年１２月２５日午前１０時００分から１２時１０分まで
開催場所	保谷庁舎４階Ｂ会議室
出席者	（委員）池田委員、粕谷委員、門委員、工藤委員、鈴木委員、西山委員、 持地委員、本橋委員、吉田委員 （欠席：萩原委員） （事務局）斉藤都市計画課長、館岡都市計画係長、古厩主任、増岡主事
議 題	・「（仮称）人にやさしいまちづくり条例検討資料その２」の説明ほか ・協働・参画や基本理念などについて意見聴取
会議資料	１ 次第 ２ （仮称）人にやさしいまちづくり条例検討資料その２ ３ 埼玉県熊谷市の事例（交通バリアフリー基本構想に基づく横断歩道接続部の段差解消について） ４ 東京都板橋区の事例（板橋区バリアフリー総合計画） ５ 東京都武蔵野市の事例（こんなまちづくりを提案しています！） ６ 協働と参画に関する資料 ７ ボランティアグループ、市民活動団体一覧表 ８ 西東京市内認証団体一覧 ９ 平成１４年度福祉のまちづくり功労者に対する感謝状贈呈対象者の紹介 １０ 市民懇談会の今後の開催予定次第
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録（及びそれを要約したもの）

事務局 座長 以下、会議録を要約したものを記載	【第4回会議録を要約したもの】 定足数に達していることの報告、配布資料の確認 1. 開会宣言 2. 第3回会議録（案）の確認について 2人の委員から訂正の指摘を受け、そのとおり記載することで一同了承。 3. 「（仮称）人にやさしいまちづくり条例検討資料その2」の説明 イ 資料に基づき事務局より説明がなされた。 4. 意見聴取 ・ 放置自転車が社会問題となっている。 ・ 田無駅周辺には駐輪場も多く、またシルバー人材センターの方が整理しており、よい状況が生まれつつある。しかし一方で一日中置きっぱなしにしている人も多く、自転車利用者の認識を高める必要がある。 ・ 条例ができた後西東京市で人にやさしいまちづくりに関する窓口若しくは対応する課をつくっていただきたい。 ・ 窓口や課をつくった場合、職員の対応次第で市民の声がストップする可能性がある。 ・ その場合、対応について審議することができる評価機関や第三者機関の設置が必要である。 ・ 交通規制に関して武蔵野市民は意識が高く、その結果として車が生活道路には行ってこない。 ・ 保谷駅の北側にある都市計画道路や北原町付近の谷戸新道に信号がない。設置基準等はあるのか。 ・ 警視庁の担当課が現場を実査して設置の可否を決めている。谷戸新道をはじめ信号設置の上申をしているが、他にもたくさんあり予算も限られているのでなかなかつかない。 ・ 検討資料その2の中でやさしい心づかいを広めるとあるが、実際どうやって行っていくのか。 ・ こもればホールなどで上映前にまちづくりの紹介ビデオを流すなどしてはどうか。レクリエーションに絡めて普及することができないか。 ・ すべてにおいてモラルが欠けている。みんなが楽なようにしてきたことが無関心さを助長しているのではないか。 ・ 道路がいくらフラットになっても例えば通学中の子どもの自転車の運転はこわい。小さいうちから学校で必ず研修するなど働きかけをして欲しい。 ・ 市内の小学校全19校で自転車教育を実施している。自転車点検や実技について訓練を行っているが、来年度は整備や運転方法などを含めた冊子を配るなど取り組みを行っていく予定である。 ・ 中学校以上の生徒に対して、自分のみを守ることだけでなく人にやさしいまちづくりという観点でも行って欲しい。 5. その他 次回は16年1月26日午後1時から開催。また座長からの提案で任意で2回懇談会を開催することが全員一致で了承。 以上
--	--

発言者名	発言内容
事務局	定足数に達していることの報告及び配布資料の確認
座長	1. 開会宣言
以下、発言者名は記述せず、発言者ごとに要点を筆記する	【発言の要点】 2. 会議録の確認について (1) 事務局より第1回会議録と第2回会議録で内容を修正したものがあるため、差替えをしていただくためあらかじめ資料を配布した、との説明がなされた。また、情報公開時の委員のイニシャルについて毎回の会議ごとにふされることが確認された。
A委員	(2) 第3回会議録の確認について
B委員	・ 2ページの見解聴取の項目の3つめと4つめが同じ内容であり、削除して欲しい。 ・ 3ページの項目7つめの「基準が不明朗」は「基準が不明瞭」の誤りである。
A委員	発言のとおり訂正することで一了承が得られた。 萩原委員よりご意見をいただいているので、それを紹介する。 ・ 検討資料その2の2ページの道路の項目で、歩道の入口だけでなく公園の入口にも柵があるのではないか。 ・ 佐々病院の裏側で自転車のスピードを緩めるための柵があるが、柵の間隔が狭いため危険である。 ・ 検討資料その2の4ページで公衆トイレの整備だけではなく、遊歩道やベンチの充実も図っていったほうがよいのではないか。 ・ 健常者が仕事をするごとにポイントを貯めて将来自分のために生かせるようなシステムづくりが望まれる。 ・ 児童センターと高齢者センターの一本化ができる方法はないだろうか。建物の統合が無理であれば、情報交換が緊密になるようにしていただきたい。 ・ 板橋区のバリアフリー計画の8ページのような計画を構築していくのが望ましいのではないか。特に「IVすべての人が利用できる情報環境づくり」と「Vバリアフリーを支え合う社会の形成」を一緒にしたような感じのものが望ましい。 3. 「（仮称）人にやさしいまちづくり条例検討資料その2」を中心に配布資料について説明 イ 資料に基づき事務局より説明がなされた。

A 委員 C 委員 A 委員 D 委員 E 委員 B 委員 A 委員 C 委員 B 委員 F 委員 C 委員 B 委員	4. 意見聴取 ・ 西武池袋線ひばりヶ丘駅で工事が行われているが、駅のバリアフリー化の状況はどうなっているのか。（それに対して事務局より、平成15年度から工事が始まり平成17年3月までに工事が終了する、改札内については上り・下りホームそれぞれにエレベーター・エスカレーターが設置される、改札内に障害者対応のトイレが設置される、南口にエレベーター・エスカレーターが設置される、との説明がなされた。なお、それに関する資料を会議中に配布した。） ・ 保谷駅南口のエレベーターの設置予定はどうか。（それに対して事務局より、現在は車いす対応型のエスカレーターを設置して対応しているが、エレベーターについては再開発事業の進捗にあわせて設置する予定である、との説明がなされた。） ・ 放置自転車が社会問題となっている。豊島区で鉄道事業者に負担を負わせる動きがあるが行政の方で何か考えはあるのか。 ・ 西武鉄道は他の私鉄に比べて駅前の駐輪施設の整備に協力的だと聞いている。ひばりヶ丘駅周辺では既存の駐輪場の整備のほかに新たに駐輪場を設置するなど力を入れている。（あわせて事務局より、平成16～17年度に駅周辺の駐輪場の計画などを盛り込む交通基本計画を策定する予定である、との説明がなされた。） ・ 田無駅周辺には駐輪場も多く、またシルバー人材センターの方が整理しており、よい状況が生まれつつある。しかし一方で一日中置きっぱなしにしている人も多く、自転車利用者の認識を高める必要がある。 ・ 先ほど交通基本計画の話しがあったが、踏切対策も含まれるのか。（それに対して事務局より、交通基本計画に踏切対策は含まれない、車いすを利用されている方などの通行については駅をバリアフリー化してそこを通っていただきたいと考えている、根本的な解決方法としては連続立体交差化しかなく、そのためには長い年月がかかるため最近隣の広域5市でようやく調査・研究がはじまった段階である、との説明がなされた。） ・ 条例ができた後西東京市で人にやさしいまちづくりに関する窓口若しくは対応する課をつくっていただきたい。できれば役職を持った方に窓口で対応していただきたい。 ・ それに関する窓口や課をつくった場合、職員の対応次第で市民の声がストップする可能性がある。 ・ その場合、対応について審議することができる評価機関や第三者機関の設置が必要である。 ・ 歩道の整備について保谷庁舎前は立派になったが、保谷駅へ向かう道は歩道もなく、電柱も立っているなどいろいろバリアがある。そのような場合はどうすればよいのか。（それに対して事務局より、既存の道路に歩道を新設するのは難しく、都市計画道路を整備して現在の生活道路に交通規制をかけたり、歩行者や自転車に配慮して改良していくことが望ましい、との説明がなされた。） ・ 交通規制に関して武蔵野市民は意識が高く、その結果として車が生活道路には行っていない。 ・ かつて自宅周辺道路の一方通行化を試みようとした時、人から止められたことがある。一方通行化は土地の価値を下げるのか。
---	--

D委員	・ 地域の方々が全員一致すれば一方通行にすることができる。しかし、実際は出口と入口の人で利害が一致しないためできないケースが多い。碁盤の目のように都市計画道路が整備されれば多少迂回しても不便を感じるものが少ないと思うが、西東京市の場合、整備率が低いので個人の利便性が優先されている。
F委員	・ 検討資料その2の4ページで「制度的に担保」という言葉は聞きなれない。（それに対して事務局より、「担保」は保証であるとか裏付けという意味で使っているが理解されにくいのでわかりやすい表現に努めたい、との説明がなされた。）
C委員	・ 保谷駅の北側にある都市計画道路や北原町付近の谷戸新道に信号がない。設置基準等はあるのか。
D委員	・ 警視庁の担当課が現場を実査して設置の可否を決めている。谷戸新道をはじめ信号設置の上申をしているが、他にもたくさんあり予算も限られているのでなかなかつかない。
B委員	・ 押しボタン信号の押しボタンの位置を変えて欲しい。
G委員	・ 少し歩けば信号機があるような場合もあり、利便性のみでつけるのはどうか。停車中の排気ガスの問題や車に乗っていると不便な場合がある。
B委員	・ 人にやさしいというとバリアフリーや段差解消を思い浮かべるが、公平・公正という言葉がない。例えば住まいの近くに郵便ポストがなく、ポストの偏在は不公平であり人にやさしくない。また、踏切で生じる排気ガスは環境にやさしくない。電車を止めて車を通すという発想の転換が必要である。
E委員	・ 検討資料その2の中でやさしい心づかいを広めるとあるが、実際どうやって行っていくのか。
A委員	・ こもればホールなどで上映前にまちづくりの紹介ビデオを流すなどしてはどうか。レクリエーションに絡めて普及することができないか。
B委員	・ 2月に市民説明会を開催する予定であるそうだが、人が集まらなければ意味がない。
C委員	・ 他の計画の説明会は、意見は言えるが、回答はしないという態度であり良くなかった。会話のキャッチボールができるような場でないと行っても面白くない。
A委員	・ 自転車の投棄などがあり、まちの美化対策も必要である。
C委員	・ 伝えたいことは必ずしも受け入れてもらえない。その本人に意欲がないと受け入れてもらえない。
H委員	・ すべてにおいてモラルが欠けている。みんなが楽なようにしてきたことが無関心さを助長しているのではないか。市がいくら取り組みをしても、その理解が得られなければまちづくりは進まない。
C委員	・ かつてあった小学校の道徳の時間でモラルを教えられるとは思っていない。親が大人として成熟しておらず、成熟できる社会が必要である。市民が自分にとって何が本当に必要か判断するためには、地域に対して認識を深めないと分からない。
A委員	・ 道路がいくらフラットになっても例えば通学中の子どもの自転車の運転はこわい。小さいうちから学校で必ず研修するなど働きかけをして欲しい。

D委員	市内の小学校全19校で自転車教育を実施している。自転車点検や実技について訓練を行っているが、来年度は整備や運転方法などを含めた冊子を配るなど取り組みを行っていく予定である。中学校では実施しておらず、小学校3～4年をターゲットに行っている。
A委員	中学校以上の生徒に対して、自分のみを守ることだけでなく人にやさしいまちづくりという観点でも行って欲しい。
I委員	福祉教育の推進ということで教師に対する研修であるとか、それぞれの小学校独自の取り組みになるが、近くの老人ホームを訪れたり、アイマスク体験など行っているところもある。
C委員	一般の方々のニーズ調査を行っていて障害者に対する理解は深まってきているが、自分に関係がでてくると障害者に対する思いやりが急に下がるという傾向にある。またあるイベントでボランティアに触れたことがない学生が、講演を聞いた後に実際に車いすの方の手助けをして感激していたということがあった。単なる知識だけで終わらないようにすることが大切である。 4. その他 次回は16年1月26日午後1時から開催することが決まった。 また座長からの提案で市民懇談会での議論をさらに深めるために任意で2回懇談会を開催し、その意見を次回の懇談会に反映させていくことが全員一致で了承された。 以上